

## 議会評価意見書①

事業名	2-1-3 職員研修事業	
議会評価	1	拡充する
<p>【評価説明】</p> <p>地方公務員法の規定により職員研修は義務づけられており、職員の能力や資質の向上のために、欠かせない事業である。内部において小松島市人材育成基本方針を策定し、計画的に職員研修と人材育成を行っているところがあるが、そのほとんどが、県自治研修センター等の外部研修を自由参加したものが多く、明確な基本方針のもとで計画的に人材育成がなされているとは言えない。今後は、基本方針の見直しと計画性を持った人材育成が必要と考える。また、本市独自の魅力ある研修を行い、職員の能力や資質を向上させ、人事評価につなげていくべきである。</p>		

## 議会評価意見書②

事業名	2-2-3 防災行政無線整備事業	
議会評価	1	拡充する
<p>【評価説明】</p> <p>近年、地震、津波災害に加え、台風や竜巻、記録的な豪雨等による甚大な被害が各地で発生しており、本事業の緊急性、必要性は非常に高い。現在、早期完成に向け事業を進めているが、設置完了後に市内全域で放送が聞こえるか検証を行い、難聴地域があれば、早急に対策を行う必要がある。</p>		

### 議会評価意見書③

事業名	2-2-4 緊急一時避難場所誘導看板等設置事業	
議会評価	1	拡充する
<p>【評価説明】</p> <p>南海トラフを震源とする大地震が発生した場合、津波の襲来に備え、高台への一時避難を行う必要があり、その一時避難場所へ向かうための誘導看板の設置は、必要性、緊急性が非常に高い。今後、緊急一時避難場所全箇所への誘導看板の設置をすると同時に、津波避難場所のさらなる確保と避難経路の整備が必要である。</p>		

## 議会評価意見書④

事業名	2-2-5 地域津波避難計画策定事業	
議会評価	1	拡充する
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>地域自主防災会が当該地域の津波避難計画を策定し、避難場所や避難経路を記載した冊子を地域住民に配布する事業であり、24年度は5地区が事業を実施した。この手法では、地域住民の津波避難に対する啓発としての効果はあるが、市内全域が完了するまでにある程度の期間を要する。早期に全域の地域避難計画を策定できるよう、自主防災会等と連携強化し組むべきである。</p> <p>また現在、市として全体の津波避難計画を策定中であるが、本来は全体の津波避難計画を、地域ごとに詳細に落とし込み、地域津波避難計画を策定する方が順当ではないかと考える。</p> <p>全体の津波避難計画の中で官民の建物、山や高台を一時避難場所とし、収容人員数の確保を行う必要があり、現存の施設等で一時避難場所として足りない地域に、津波避難タワーや高台の設置を計画する方が効果的であると考えます。</p>		

## 議会評価意見書⑤

事業名	2-2-6 津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業	
議会評価	1	拡充する
<p>【評価説明】</p> <p>東日本大震災における甚大な被害を踏まえて平成23年12月に津波防災地域づくりに関する法律が制定され、津波等災害に強い安全なまちづくり推進事業が実施されている。事業の内容は、防災用資機材、備蓄食糧などの購入から避難経路の整備費まで、防災に関する事業に幅広く活用できるため、事業費の計画的な活用で、早急に整備を進めていく必要がある。また、備蓄資機材の避難施設への配布に対し、津波被害に遭いにくい2階以上の階への設置を行うべきであると考えます。</p> <p>また、津波被害から市民の生命を守るためには、津波緊急一時避難場所や避難経路の整備などハード事業を早急を実施すべきである。</p>		

## 議会評価意見書⑥

事業名	4-1-15 戸別所得補償経営安定推進事業	
議会評価	1	拡充する
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>全国的な農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、また、今後予想される TPP 参加による農産物の国際間競争の激化など、日本の農業を取り巻く環境は、危機に瀕している状態である。国は対策として、24年度から戸別所得補償経営安定化推進事業を始め、本市では市内全地域において人・農地プランの策定が完了している。今後は、この制度を活用し、担い手となる認定農業者や青年就農者への支援、「地域の中心となる経営体」の育成、農地利用集積の拡大を円滑に推進し、農業者の経営安定につなげていかなければならない。また、農産物のブランド化促進や新規就農者への定住促進など、よりきめ細かな支援策を推進するなど、持続可能な農業に向けた本市独自の柱となる振興施策が必要である。</p>		

## 議会評価意見書⑦

事業名	4-1-36 徳島東部地域観光振興事業 (徳島東部定住自立圏共生ビジョン連携事業)	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>徳島東部定住自立圏構想の取り組みの一環として、本市において南小松島駅構内にて観光案内所を設置し、観光案内及びパンフレットの配布、イベントの周知などを行っているが、設置に対する効果は限定的である。近年の通信インフラの発達から、これらの情報をインターネットやスマートフォンから得る人が増えているため、ウェブからの検索に十分対応できる情報サイトの構築を行うべきである。また、この事業は平成27年度までの期限付きの事業であるため、その後どのようにするのが見えない。今後も観光振興を継続的に行うには、観光協会の設立と、本市の観光振興のマスタープラン策定が必要であり、官民共同で観光資源の掘り起こしやイベントの開催など、集客と地域への波及効果が期待できる観光開発も同時に行うべきである。</p>		

## 議会評価意見書⑧

事業名	4-2-9 都市計画マスタープラン策定事業	
議会評価	1	拡充する
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>都市計画マスタープランは、街の未来像をつくる重要な計画であり、中長期的な観点から慎重に議論を進める必要がある。現在は、小松島市都市計画マスタープラン策定市民会議等において、計画策定に向けて議論され、25年度中の策定完了を目指している。マスタープランの中身が市民にとって「住んでみたい、住み続けたい」と思える魅力的なプランになるには、街の未来像を漠然と抽象的に描くのではなく、具体的で夢の持てる実現可能なプランを策定し、市民に示すことが重要である。</p> <p>また、これまでの人口増加に伴う市街化の促進を基本としたまちづくりではなく、人口減少に対応した市街地集約型のまちづくりへと移行し、都市の整備と自然環境保全のバランスや大規模災害も想定したまちづくり、広域交通ネットワークの連携と、歩いて暮らせるコンパクトなコミュニティの構築など、明確な概念と調和のとれたまちづくりを目指すべきである。</p>		



## 議会評価意見書⑨

事業名	5-1-17 ごみ袋関係経費	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p><b>【評価説明】</b></p> <p>市民生活において生活ごみの収集と処分は、なくてはならない行政サービスの一つであるが、本市では各種指定のごみ袋を購入し、利用することとなっており、ごみの減量化や分別意識の向上に役立っている。ごみ袋の調達においては、競争入札による調達コストの圧縮で、導入当初よりも多くの販売差益が出ており、関係経費を除いた年間約 2,000 万円の差益の処分方法が明確でなく、市民目線では不透明である。ごみ袋の販売による差益については、リサイクルやごみの減量化など対策費への充当や、高いと言われているごみ袋の価格を下げるなど適正な処分方法を検討し、市民に広く還元すべきである。</p>		

議会評価意見書⑩

事業名	5-3-1 側溝清掃事業	
議会評価	5	終期設定し終了
<p>【評価説明】</p> <p>23年9月議会においても抽出された事業であり、当時の議会評価報告書には、「市民要望が非常に強く、現体制では十分な事業遂行が困難であると言わざるを得ない。災害予測で浸水地域をほぼ全域に抱える低地帯の本市にとって、来る大災害、またゲリラ豪雨などにも対応すべき、日々の維持管理が重要なものである。その対策として、配水系統図、経路を調査すべきである。その上で優先順位を決定し、事業を急ぎ行っていかなければならない。さらには、配置人員増など体制強化を図る上で、管理体制も抜本的に見直すべきである」と評価している。その後、約1年が経過するが全く改善がなされていない。現体制での事業執行を終了し、この事業の民間委託を含め、事業手法を抜本的に見直すべきである。</p>		

議会評価意見書⑪

事業名	6-1-26 ミリカホール運営事業	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p>【評価説明】</p> <p>本事業は、過去の事務事業評価においても抽出された事業であり、23年9月議会の評価報告書において、「改善・効率化し継続」の評価をしているが、翌年の当初予算への反映等改善事項には、使用料の見直しには触れておらず、保健センター多目的ホールの貸し出しについてもゼロ回答であった。再度、検討し改善を要求する。</p> <p>ミリカホールの目的は、貸館事業により収益を得ることではなく、体と心の健康増進と、文化芸術の振興、イベントなどで人が集うことによる賑わいの創出と周辺への経済波及効果などであり、その目的を達成するために利用者の満足度の向上や稼働率の向上を真剣に検討すべきである。</p>		

## 議会評価意見書⑫

事業名	6-2-5 生活保護事業	
議会評価	2	現状のまま継続する
<p>【評価説明】</p> <p>本事業は、憲法の生存権に基づく権利を保障する制度であり、生活困窮者にとっては命綱であるため、生活再建のための扶助は迅速かつ人道的に対応すべきである。その反面、制度を悪用する者には厳正に対処するなど、運用面で法令順守が重要である。</p> <p>また、生活再建の支援策として就職や技能研修等の斡旋を行うなど、なお一層の自立支援に向けた取り組みをすべきである。</p>		

### 議会評価意見書⑬

事業名	7-2-36 市総合グラウンド運営事業	
議会評価	5	終期設定し終了
<p>【評価説明】</p> <p>市総合グラウンド運営事業については、何度も事務事業評価に抽出されており、懸案の事項であったが、平成24年9月議会の事務事業評価以降、用地買収に向けた当局の取り組みにより、具体的に進捗していることは評価できる。今後は、市民の意見を取り入れながら、防災公園としての事業計画の全体像を策定し、早期整備に向けた取り組みを、より一層推進すべきである。</p>		